

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/4/3号 (No. 512)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「CNIPA、知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針を発表」と題する記事を作成しました。

本記事は、3月29日に国家知識産権局（CNIPA）が公表した「知的財産権の質の高い発展を推進するための年度作業指針（2023年）」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】 CNIPA、知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針を発表
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/analysis/f7fcdd567bdbda5b.html>

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、独占関連の4つの法規を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2023年3月24日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「知的財産権の高品質発展年次作業ガイドライン」を発表(国家知識産権網 2023年3月29日)

2. 工業・情報化部：年内の「専精特新」中小企業8万社超を目指す(中国政府網 2023年3月26日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省「2023年市場監督管理部門の知財強省建設活動要点」を発表(国家知識産権網 2023年3月29日)

2. 中国初の半導体分野の知的財産権運営センターが無錫市で発足(中国保護知識産権網 2023年3月27日)

3. 福建省で専利開放許諾の需給マッチング会が開催(国家知識産権網 2023年3月27日)

【華南地域】

4. 海南省、知的財産権活動会議を開催 今年の重点業務を決定(中国知識産権资讯网 2023年3月28日)

5. 広東省佛山市、知財公共サービスネットワークを構築(中国保護知識産権網 2023年3月27日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、知的財産権法廷裁判要旨（2022）を発表(最高人民法院公式サイト 2023年3月30日)

2. 青海省市場監督管理局と高級法院、10名の技術調査官を共同任命(中国保護知識産権網 2023年3月29日)

3. 新疆ウイグル自治区、知的財産権事件の審理を強化(中国打撃侵權工作網 2023年3月27日)

4. フフホトなど4都市の検察院が知財協力強化の協定書を締結(最高人民検察院公式サイト 2023年3月24日)

5. 広州市黄埔区法院の知財裁判専門ビルが使用開始 広東省初(中国保護知識産権網 2023年3月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 天津市知識産権局、釣り具産業博覧会で窓口を設置 知財保護を支援(国家知識産権網 2023年3月29日)

【華東地域】

2. 偽の「サーマクール」製品販売で16人に有罪判決 上海裁判所(中国打撃侵権工作網 2023年3月28日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国初の「量子コンピューティング産業知的財産権連盟」が設立(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年3月26日)

○ 統計関連

1. 欧州特許庁、2022年の中国からの特許出願数が過去最高を記録(国家知識産権戦略網 2023年3月29日)

2. 2月の「専精特新」イノベーション指数、昨年同期比10.6%増(中国政府網 2023年3月26日)

○ その他知財関連

1. 飲料大手のワハハ、ペルーで商標の冒認出願に遭遇(中国知識産権资讯网 2023年3月27日)

2. 知名ブランド評価基準の団体標準が発表 中華商標協会など10数団体が策定(中国知識産権资讯网 2023年3月24日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、独占関連の4つの法規を発表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）はこのほど、「行政権力の濫用による競争の排除・制限行為の防止に関する規定」「独占禁止協定に関する規定」「市場支配的な地位の濫用の禁止に関する規定」「事業者集中審査に関する規定」の4つの独占禁止法関連法規を発表した。2023年4月15日から施行される予定。

今回の改正では、SAMRは以下の3点に重点を置いて修正・改善・拡充を行なったとしている。

（1）独占禁止法に関連する内容の詳細化。2022年に改正された独占禁止法に基づき、行政面談の内容、手続き、方式などを具体化した。水平独占協定における「競争関係にある事業者」の範囲、事業者集中審査における「支配権」や「集中の実施」などの判断要素を明確化し、集中参加事業者の売上高計算方法を最適化している。

（2）監視管理・法執行手続きの最適化。行政権力の濫用による競争排除・制限行為の調査・処理過程において、関連部門や個人の義務を明確にした。また、事業者集中審査の簡易ケース手続きを最適化し、独占禁止規定や市場支配的地位の濫用禁止規定に関する調査中止・終了手続き、事件報告・記録手続きを規範化した。

（3）関連主体の法的責任の強化。事業者の法定代表者、主要責任者、直接責任者に対して、罰則の軽減または免除の範囲を規定。事業者集中の申請者およびその代理人の責任・義務を明確化している。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023年3月24日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/202303/t20230324_354069.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「知的財産権の高品質発展年次作業ガイドライン」を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「知的財産権の高品質発展を推進するための年次作業ガイドライン（2023）」を公表した。ガイドラインでは、今年度のCNIPAの主な目標として、知的財産権法制度の保障が大幅に強化され、知的財産権管理体制がさらに改善され、知的財産権の創造品質、利用効果、保護効果、管理能力、サービス水準が全面的に向上し、国際協力と競争が総合的に推進されることが明記されている。

同ガイドラインでは、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスの5つの面から具体的な目標と主要任務が設定されている。知的財産権創造に関しては、特許の審査期間を16ヶ月に短縮し、特

許査定結果の正確率を 93%以上に、商標実体審査の抽出検査合格率を 97%以上にすることを目指すとした。知的財産権の運用に関しては、特許・商標担保融資の実施範囲をさらに拡大し、担保融資額と融資を受ける中小企業数とともに 10%以上増加させるという目標を打ち出している。

(出典：国家知識産権網 2023 年 3 月 29 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/29/art_75_183221.html

★★★2. 工業・情報化部：年内の「専精特新」中小企業 8 万社超を目指す★★★

中国工業・情報化部はこのほど、今年は中小企業の支援と育成を強化し、年内に全国の専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）中小企業を 8 万社以上にし、100 前後の中小企業特色産業クラスターを形成する方針だと発表した。

同部の関係者によると、一連の支援策が打ち出されるに伴い、中国の中小企業が安定的な成長を見せている。昨年、中国の 1 日あたりの企業新設数は 2 万 3800 社であった。一定規模以上の工業企業（全ての国有企業と年間売上高が 500 万元以上の非国有工業企業）の中で、中小企業の経営収入は 80 兆元を超え、その企業数、営業収入、利益総額は 2021 年に比べてそれぞれ 10.5%、5.2%、1.1%増加した。「専精特新」企業が頭角を現し、中小企業発展の注目点となっている。

工業・情報化部によると、全国の「専精特新」の特徴を持つ中小企業は 7 万社を超えている。そのうち、「小さな巨人」企業は 8997 社。2022 年の新規上場企業のうち、「専精特新」中小企業が 59%を占める。さらに、ハイテク企業向けの株式市場「科创板」に新規上場した企業のうち、72%が「専精特新」中小企業だった。これまでに 1300 社を超える「専精特新」中小企業が A 株市場に上場しており、A 株上場企業の総数の 27%を占めている。

(出典：中国政府網 2023 年 3 月 26 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2023-03/26/content_5748310.htm

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 浙江省「2023 年市場監督管理部門の知的財産強省建設活動要点」を発表★★★

浙江省は「2023 年度の浙江省市場監督管理部門の知的財産強省建設活動要点」を発表し、今年的主要な目標と 6 つの重点タスクを明確にした。

この「活動要点」によれば、浙江省は、今年末の 1 万人あたりの高価値特許保有数が 16.6 件に達し、海外特許取得数が前年比で 8%増加し、100 社あたりの登録商標保有数が 125 件に達することを目指している。また、知的財産権担保融資額は 1000 億元（1 元は約 19.3 円）を超え、10 以上の重点産業特許導航サービス基地、40 以上の産業連盟が設立される見通しである。

今年重点タスクとしては、活動体制の整備や創造品質の向上、保護効果の向上、転化・運用の促進、改革・革新の進化、人文環境の改善の 6 つが挙げられている。

(出典：国家知識産権網 2023 年 3 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/29/art_57_183216.html

★★★2. 中国初の半導体分野の知的財産権運営センターが無錫市で発足★★★

全国初の半導体分野の知的財産権運営センターが 3 月 26 日、江蘇省無錫市浜湖区で発足した。このセンターは、半導体産業チェーンの各関係機関の協調を担当し、半導体産業のイノベーションと発展を促進する重要なプラットフォームとなると見られる。

同運営センターは今年 1 月 18 日、国家知識産権局（CNIPA）より設立が認可された。センターには、半導体企業、金融機関、産業投資ファンドなど複数の関係機関が参加し、データナビゲーションサービスプラットフォーム、総合サービスプラットフォーム、取引プラットフォーム、投資運用プラットフォーム、金融サービスプラットフォーム、国際協力プラットフォームという 6 つのサービスセクションで構成される。今後、半導体分野の知的財産ナビゲーション、特許取引、高価値知的財産資本の育成、先進技術の導入と高級人材の誘致などを中心に業務を展開するという。

無錫市は、中国の半導体産業の発祥地である。昨年に湖区の半導体産業クラスターが 105 億 3000 万元（1 元は約 19.3 円）の事業収入を達成し、前年比で 20.5%増加した。浜湖区に半導体関連企業が 170 社以上集まり、業務範囲は、スマート端末チップや 5G スマートフォンの RF チップ、電源管理チップ、センサー製品などが含まれており、さらに CPU、FPGA、MCU、AI チップなどの高性能製品や新興分野への拡張が続けられている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 3 月 27 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202303/1977252.html>

★★★3. 福建省で専利開放許諾の需給マッチング会が開催★★★

3月24日、福建省市場監督管理局（知識産権局）主催、福建省知的財産発展保護センター協賛のもと、福建省で専利開放許諾の供給と需要のマッチング会が開催された。知的財産権サービス機構、大学、研究期間、社会団体、企業などから80名以上の関係者が参加した。

イベントでは電子情報、生態養殖、食品加工、検査技術などに関わる6つの特許技術で専利開放許諾が成約し、11の企業が使用許諾を受けた。また、福州大学をはじめ、イベントに参加した大学や研究機関は、情報通信、ソフトウェア端末、スマート製造分野の専利開放許諾プロジェクトについてプレゼンテーションを行い、多くの企業から高い関心を集めた。

福建省で昨年6月に専利開放許諾試行作業が開始されて以来、49の大学・研究機関・大手企業が試行作業に参加し、合計で453件の開放許諾専利が集められ、376件が発表された。これまでに269件の専利開放許諾取引が成立したという。

(出典：国家知識産権網 2023年3月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/27/art_57_183169.html

【華南地域】

★★★4. 海南省、知的財産権活動会議を開催 今年の重点業務を決定★★★

海南省知識産権局は知的財産権活動会議を開催し、昨年及び過去5年間の知的財産権活動の成果を総括した上で、現状を分析し、今年の重点業務を決定した。

海南省は今年、知的財産権の保護と活用において、三崖州湾科技シティの知的財産権特区の整備を推進し、一体化された知的財産権保護メカニズムを構築する。また、国家レベルの海口知的財産権保護センターの設立を推進し、データ知的財産権の保護・取引のルールを研究し、専利開放許諾を進めていく方針である。

知的財産権業界のガバナンスの強化に関しては、公安・検察・裁判所と行政法執行部門の連携を深め、知財代理業界の規範化推進を狙う「ブルースカイ」特別行動を展開する。さらに、知的財産権分野における「放管服」改革（行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化）を進め、省の知財情報公共サービスネットワークおよび11の重点産業パークの知財公共サービス窓口の機能を最大限に活用し、知財サービス業の発展を促進することとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年3月28日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137708

★★★5. 広東省佛山市、知財公共サービスネットワークを構築★★★

広東省佛山市の知的財産権保護センターは先日、第3陣に認定された佛山市知的財産権保護ワークステーションに銘板を授与した。これにより、佛山市には運用中の知的財産権保護ワークステーションが36に達し、市内の5つの区域をカバーする知的財産権公共サービスネットワークと保護体制がほぼ確立された。

佛山保護センターは2020年以降、産業パークや業界団体、専門市場、研究機関、イノベーション主体などを拠り所に、段階的に知的財産保護ワークステーションの整備を推し進めてきた。これまでに、佛山市のイノベーション主体を対象に、1200回以上の知的財産専門検索、400件以上の権利保護支援や紛争調停などのサービスを提供し、サービスを利用した企業は延べ600社を超えている。第3陣のワークステーション設立後、サービスのカバー範囲がさらに拡大し、保護体制がより完善になることが期待されている。

佛山保護センターの黄建文主任は、今後の活動方針について、輸出企業による海外情報調査と紛争対応のニーズに焦点を当て、海外における知的財産保護ワークステーションの構築を検討し、サービスネットワークを海外に拡大させる計画だと表明している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年3月27日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202303/1977256.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、知的財産権法廷裁判要旨（2022）を発表★★★

最高人民法院（最高裁）は3月30日、「最高人民法院知的財産法廷裁判要旨(2022)」(以下、「裁判要旨 2022」)を発表した。最高裁が同裁判所の知的財産法廷の司法理念、審理方針、裁判方法を示すた

めに、昨年に審理終了した 3468 件の技術類知的財産権と独占禁止事件から、61 の典型的な事例を選び出し、75 の裁判要旨をまとめ、「裁判要旨 2022」として公表した。

この 75 の裁判要旨には、専利（特許・実用新案・意匠）行政事件に関する 13 項目、専利民事事件に関する 31 項目、植物新品種事件に関する 8 項目、技術秘密事件に関する 10 項目、独占禁止事件に関する 12 項目、訴訟手続きに関する 1 項目が含まれている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2023 年 3 月 30 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-394832.html>

★★★2. 青海省市場監督管理局と高級法院、10 名の技術調査官を共同任命★★★

青海省市場監督管理局および青海省高級人民法院（高裁）はこのほど、青海省内の第 1 陣となる 10 名の知的財産権技術調査官の任命式を行った。大学や研究機関、企業、知的財産権サービス機関から選出された 10 名の新任技術調査官に委嘱状が手渡された。

任命された技術調査官たちは、医薬学、化学、バイオテクノロジー、植物新品種、新エネルギー、チベット医薬品鑑定、農業などの技術分野で、5 年以上の研究開発の経験を持ち、関連分野の技術状況と発展動向に精通しているという。

青海省の市場監督管理局と高級人民法院はまた、知財行政部門と裁判所のコミュニケーションを強化し、知的財産権行政保護と司法保護の連携メカニズムを整備し、知的財産権保護レベルの向上を共に推進していくとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 3 月 29 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/qh/202303/1977341.html>

★★★3. 新疆ウイグル自治区、知的財産権事件の審理を強化★★★

新疆ウイグル自治区高級人民法院（高等裁判所）はこのほど、知的財産権事件の審理に関する自治区全体のビデオ会議を開催した。知的財産権裁判に関する新たな状況と課題に焦点を当て、次の段階の重点的任務を明らかにした。

ディリシャティ・シャイム院長は会議で、新疆ウイグル自治区の知的財産権事業が大きな発展の機会と挑戦に直面していると強調し、司法改革を深め、知的財産権審判の質と効率をさらなる向上させることが求められると指摘した。

次の段階の重点的任務として、シャイム院長は、シルクロード経済圏における「知財強区」の構築をサポートするため、裁判指導体制の最適化、裁判基準の統一化、国際交流や国際協力への積極的な参与、司法宣伝の強化、優れた法的環境作りなどを挙げた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2023 年 3 月 27 日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art_e3f7949f59ad43c8a542d2dcde24a586.html

★★★4. フフホトなど 4 都市の検察院が知財協力強化の協定書を締結★★★

内モンゴル自治区のフフホト市、包頭（ボグト）市、オルドス市、烏海市の 4 都市の検察院が、知的財産権検察協力を強化するための意見書に署名した。

この意見書によれば、4 都市の検察院は、定期的なコミュニケーションと連絡体制、地域をまたぐ事件処理協力体制、地域・部門をまたぐ知的財産権保護協力体制、地域をまたぐ人材交流・育成体制を設立する。また、4 都市の知財検察保護専門作業グループを設立し、定期的に連絡会議を開催し、4 都市の司法鑑定機関や知的財産権専門家データベースなどのリソースを共有する。さらに、専門研修クラスなどを共同で実施し、地域の特性ある知的財産権検察の「大保護局面」を構築するとしている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023 年 3 月 24 日)

https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202303/t20230324_609390.shtml

★★★5. 広州市黄埔区法院の知財裁判専門ビルが使用開始 広東省初★★★

広州市黄埔区の北部に位置する中国・シンガポール広州ナレッジシティで 23 日、広州市黄埔区法院（裁判所）の知的財産権審判専門ビルの銘板除幕式が行われた。知的財産権裁判を専門的に取り扱うビルとして、広東省初となる。

新しいビルは、ナレッジシティ広場に位置し、延床面積が 2700 平方メートル、地上 6 階建てで、訴訟サービスホール、調停室、弁護士の記録閲覧室、検察官記録閲覧室、法廷、合議室などが設置されており、知的財産権事件の審理に対応できるさまざまな設備が整っている。

黄浦区法院は、ナレッジシティの国家級プラットフォームを活用して、広州税関、黄浦区検察院、黄浦区公安局（警察）、広州開発区知識産権局、粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）知的財産権調停センターなどの機関と連携し、常態化協力・交流メカニズムを確立し、多元的な知財事件紛争解決手段の提供に取り組んでいる。

銘板除幕式において、黄浦法院はまた、知的財産権保護の典型的事例と「企業法的リスク防止 30 条」を発表した。これらの典型事例には、株主紛争、売買契約紛争、執行事件、商標権、著作権、懲罰的損害賠償に関連する知的財産権事件が含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 3 月 24 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202303/1977223.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 天津市知識産権局、釣り具産業博覧会で窓口を設置 知財保護を支援★★★

3 月 23 日から 26 日にかけて、2023 春季碧海釣り具産業博覧会が国家会展（天津）センターで開催された。天津市知識産権局は、津南区市場監督管理局、河北省倉州市市場監督管理局、天津市知的財産権保護センターなどと協力し、展示会で知的財産権相談サービスの窓口を設置し、知的財産権の保護相談や普及啓発活動を行った。

今回の展示会で、各行政法執行機関は協同保護の役割を十分に発揮し、商標や特許などに関わった知的財産権侵害の苦情を迅速に処理し、侵害行為に厳しく対処した。展示会で 70 件以上の知的財産権紛争が解決された外、300 部以上の知的財産権普及資料が配布され、知的財産権相談および普及啓発活動の参加者数が 1000 人を超えている。

天津市知識産権局は、展示会の知的財産権保護制度をさらに徹底し、天津市の知的財産権保護環境とビジネス環境をアピールし、出展企業や知的財産権者に公平で秩序ある市場の取引環境を提供することを目指している。今後も展示会の知財保護支援活動を実施し、展示会産業の持続的かつ健全な発展を保障する方針であるという。

(出典：国家知識産権網 2023 年 3 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/29/art_57_183214.html

【華東地域】

★★★2. 偽の「サーマクール」製品販売で 16 人に有罪判決 上海裁判所★★★

美容医療熱が高まる中国で近年、肌のしわやたるみを改善する施術の需要が増えている。最も人気が高かったのは、アメリカの Thermage 社が製造・販売している美容機器「サーマクール」を使った施術だ。一方、「サーマクール」施術の価格が高いため、不正業者もこの市場に目を付けるようになった。

先日、上海市普陀区人民法院（裁判所）で、「サーマクール」の偽造商品に関する 5 件の刑事事件の集中裁判が行われた。16 名の被告人が登録商標詐称商品販売と登録商標詐称の罪で、それぞれ 1 年 2 ヶ月から 5 年 8 ヶ月の懲役、及び 3 万元から 1400 万元の罰金刑を言い渡された。

裁判で明らかにされた情報によると、偽造グループの産業チェーンは、「サーマクール」施術プロジェクトの全プロセスに浸透しており、偽造機器の生産・販売から、美容医療機関を経由して消費市場に流入するまで、組織的に行われていた。不法所得が最も高かった被告人の場合、金額は 2000 万元（1 元は約 19.3 円）を超えていた。

上海普陀法院では、「サーマクール」登録商標を侵害した別の 2 件の刑事事件が審理中だという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2023 年 3 月 28 日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dxal/sb/art/2023/art_f3d2f3a70ad44872bc8685236d3cefcd.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国初の「量子コンピューティング産業知的財産権連盟」が設立★★★

3 月 23 日、IT 大手「百度（バイドゥ）」と北京量子情報科学研究院の主導で、国内初の「量子コンピューティング産業知的財産権連盟」が正式に設立された。第一陣として参加したメンバー企業は 8 社で、超伝導、イオントラップ、光量子、量子ソフトウェア、量子アプリケーションなど、量子コンピューティング産業全体をカバーしている。

北京市知識産権局が同連盟の指導機関を務め、バイドゥと北京量子情報科学研究院が理事長機関となった。他の創設メンバーとして中国信通院、中国移動、起科量子、玻色量子、華翊量子などが参加

しており、北京知的財産運営管理有限公司が顧問を務める。連盟には、4つの作業部門が設置され、国内初の「量子コンピューティング・パテントプール」も設立された。

パテントプールは、量子測定と制御、量子セキュリティと暗号化、量子アーキテクチャとソフトウェア、量子エラー訂正、量子アルゴリズムとアプリケーションを含む、7つの主要な量子産業分野に焦点を当てる予定。

なお、北京地域のイノベーション主体による量子分野の特許出願が全国でトップに立っており、同連盟メンバーの特許出願総数は北京の70%を占めていると報告されている。現在、連盟のパテントプールには数十件の量子特許が集まっており、連盟のメンバーが共有できるようになっている。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年3月26日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/VPgxFvBbsQdMNrlxAD6Y4Q>

○ 統計関連

★★★1. 欧州特許庁、2022年の中国からの特許出願数が過去最高を記録★★★

欧州特許庁（EPO）が28日に発表した2022年の特許指数報告書によると、昨年に中国からの特許出願数が前年比15.1%増の1万9041件に達し、過去最高を記録した。中国は20の主要特許出願国・地域の中で、成長率が最も高かった。

同報告書によると、EPOは2022年に合計で19万3460件の出願を受理し、前年比2.5%増となった。出願件数上位5カ国は、順にアメリカ、ドイツ、日本、中国、そしてフランスだった。昨年の特許出願件数の増加は主に中国、アメリカ、韓国の推進によるものであり、それぞれ前年比で15.1%、2.9%、10.0%増加した。

企業別ランキングでは、昨年、EPOに特許出願を提出したすべての企業の中で、中国のファーウェイは前年比約27%増の4505件で首位をキープ。2位から4位はそれぞれ韓国のLG、アメリカのクアルコム、韓国のサムスン。OPPO、ZTE、テンセント、京東方、vivo、百度、シャオミ、CATL（寧徳時代）もトップ50に入った。

EPOのルイス・ヒメネス報道官によると、過去5年間で中国からの特許出願数が倍増した。現在、中国からの特許出願数は、EPOの出願総件数の約10%を占めている。中国は、デジタル通信、コンピュータ技術、および人工知能の分野で実力が抜きん出ており、生物技術や医療技術などの分野でも活躍し始めたという。

(出典：国家知識産権戦略網 2023年3月29日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54304>

★★★2. 2月の「専精特新」イノベーション指数、昨年同期比10.6%増★★★

中国工業・情報化部の最新データによると、今年2月、中国の専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）「小さな巨人」企業の発展意欲、イノベーション能力、海外進出の勢いが著しく向上し、成長の活力が十分に発揮されていることがうかがえた。

2月の「専精特新」イノベーション指数は、前年同期比で10.6%増、前月比で5.2%増を記録した。専精特新「小さな巨人」企業のコア技術の研究開発および産業化の成果が目立ち、特に次世代情報技術や新エネルギー自動車は最もイノベーションが起こっている分野だという。

支援政策と市場需要の持続的な拡大を受け、2月の専精特新企業の海外展開能力を示す拡張指数はやや回復し、前年同期比で5.8%増加した。そのうち、入札件数と求人数はそれぞれ8.3%増、3.6%増となっている。

工業・情報化部は先日、第5回専精特新「小さな巨人」企業の育成プロジェクトを開始した。年末までに、全国の専精特新中小企業は8万社以上に達し、「小さな巨人」企業は1万社以上になると見込まれている。

(出典：中国政府網 2023年3月26日)

http://www.gov.cn/xinwen/2023-03/26/content_5748307.htm

○ その他知財関連

★★★1. 飲料大手のワハハ、ペルーで商標の冒認出願に遭遇★★★

近年、ますます多くの中国ブランドが国際市場に登場し、消費者に受け入れられ、注目を集めている。それと同時に、中国メーカーのブランドや商標等が第三者によって出願登録される事例が相次いでおり、海外での商標抜け駆け出願（冒認出願）が、中国企業にとって新たな課題となっている。3月

18日、中華商標協会は、ペルーにおける国内食品・飲料著名商標の抜け駆け出願事件についての調査結果を発表した。

中華商標協会によると、抜け駆け登録されたのは、飲料大手の「娃哈哈（ワハハ）」や、ゼリー食品大手の「喜之郎」などの商標で、計38件あった。冒認出願の対象は、これらのブランドの漢字、ピンイン、漢字と英文字の組み合わせ、図形などさまざまだった。出願の時期を見ると、2021年に12件、2022年に14件、2023年に12件あった。

中華商標協会の商標海外権利保護委員会は2018年以降、専門データベースを活用して、国内著名商標の「海外登録ウォッチング」を行い、各国で発生しうる冒認商標出願の監視や対応に取り組んでいる。今回のペルー抜け駆け登録事件は、同委員会が日常業務で「海外商標登録ウォッチング」を行う際に発見したものであった。一部の被害企業は既に、集団で権利行使を行う意向を示している。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年3月27日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137703

★★★2. 知名ブランド評価基準の団体標準が発表 中華商標協会など10数団体が策定★★★

3月22日、中国商標協会や中華全国専利代理師（弁理士）協会をはじめとする10以上の団体が共同で策定した「知名ブランド評価基準」（団体標準）が北京で発表された。全国規模の知名ブランド団体標準としてはこれが初めてとなる。

同団体標準は、登録商標を評価対象とし、法的基盤、市場での競争力と影響力を主な評価内容としている。法律、管理、市場、財務、社会責任の5つの側面から知名ブランド評価活動の規範化を図る。5つの一級指標、18の二級指標、42の三級指標が設定され、特に、地域ブランドや地理的表示（GI）証明商標、GI団体商標、業界における地位などの指標の重みが強調されている。

同標準の起草グループの担当者によると、団体標準の策定は、中国独自の知名ブランド評価システムを確立し、ブランド戦略の実施を推進し、中国ブランドのグローバル展開を支援することを目的としている。同団体標準の普及により、中国のブランド評価システムが実質的に改善され、ブランド概念が明確化され、ブランド評価活動の規範化が促進されることが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年3月24日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137699

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved